

## 平成29年小野町議会定例会9月会議

### 議事日程（第3号）

平成29年9月15日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第49号 平成28年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について  
〔討論、採決、以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 4 議案第50号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第51号 平成28年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第52号 平成28年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第53号 平成28年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第54号 平成28年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第55号 平成28年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第56号 平成28年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第57号 平成28年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第12 議案第58号 平成29年度小野町一般会計補正予算（第3号）  
〔討論、採決、以下日程第18まで同じ〕
- 日程第13 議案第59号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第60号 平成29年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第61号 平成29年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第62号 平成29年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第63号 平成29年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第64号 平成29年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第65号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例の一部を改正する条例について  
〔討論、採決、以下日程第20まで同じ〕
- 日程第20 議案第66号 小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第68号 町有財産の無償譲渡についての議決の一部変更について  
〔討論、採決〕
- 日程第22 請願・陳情の採択・不採択の決定
- 日程第23 特別委員会委員長の中間報告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで議事日程に同じ

(追加)

- 追加日程第1 議員提出議案第6号 議員派遣について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第2 議員提出議案第7号 広報広聴特別委員会の設置について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第3 議員提出議案第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐・登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	村上春吉君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	石井一一君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	鈴木稔君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	吉田吉広君
会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君	代表監査委員	先崎福夫君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	二瓶淳
書記	先崎勝人	書記	猪狩信輔

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから平成29年小野町議会定例会9月会議、第9日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎委員長の審査結果報告

- 議長（村上昭正君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、佐・登委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 佐・登君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（佐・登君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告申し上げます。

平成29年小野町議会定例会9月会議において、予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、籠田良作委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 籠田良作君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（籠田良作君） 平成29年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について、総務課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査いたしました結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について地方自治体は、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。しかし、社会保障費の圧縮や公的サービスの産業化など、地方財政をターゲットとした歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転

倒であり、国民の生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかであります。

よって、国に対して平成30年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すよう要望する意見書の提出を求めるものです。

以上が、平成29年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（村上昭正君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

5番、田村弘文委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 田村弘文君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（田村弘文君） 平成29年小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第65号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例の一部を改正する条例について、健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、児童福祉法の一部改正により、福島県の特定疾病医療費支給認定実施要綱が改正されたことに伴い、避難行動要支援者名簿の対象となる範囲を一部改めるものであります。

次に、議案第66号 小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、子育て支援課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本案は、子ども・子育て支援法施行規則の一部が改正されたことに伴い、条例において受給資格の確認方法の改正を行うものであります。

委員からは、改正になることで生ずる事務手続の内容などについて質疑がありました。

次に、議案第68号 町有財産の無償譲渡についての議決の一部変更について、健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本案は、平成28年小野町議会定例会12月会議において議決された小野町老人デイサービスセンターの無償譲渡議案の譲渡面積と、実際の登記面積に差異が生じたことから、従前の1,014.76平米に46.08平米を加えた1,060.84平米に変更するものであります。健康福祉課長より差異が生じた原因などについて説明がありました。

委員からは、議決後の手続や譲渡先の小野町社会福祉協議会での対応についての質疑がありました。

次に、陳情第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情について、産業振興課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

本陳情については、森林の公益的機能を継続して確保するため、その保全を担う市区町村の森林、林業、山村対策の抜本的強化を図ることを目的に、新たな税財源である全国森林環境税創設のための意見書の提出を求めるものであります。

委員からは、徴収の方法や市区町村への配分について、また、既に福島県で導入している森林環境税について質疑がありました。

以上が、平成29年小野町議会定例会 9月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

---

#### ◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第49号～議案第57号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第49号 平成28年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第11、議案第57号 平成28年度小野町水道事業決算の認定についてまで9議案を一括議題といたします。議案に対する討論を行います。

議案第49号から議案第57号まで9議案を一括討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第49号から議案第57号までの討論を終わります。

---

#### ◎議案第49号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第49号 平成28年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第49号 平成28年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定され

ました。

---

◎議案第50号～議案第57号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第50号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第57号 平成28年度小野町水道事業決算の認定についてまでの8議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第50号から議案第57号までの8議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

---

◎議案第58号～議案第64号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第12、議案第58号 平成29年度小野町一般会計補正予算（第3号）から、日程第18、議案第64号 平成29年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで7議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第58号から議案第64号までの7議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第58号から議案第64号までの討論を終わります。

---

◎議案第58号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第58号 平成29年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてお諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第58号 平成29年度小野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第59号～議案第64号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第59号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第64号 平成29年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで6議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第59号から議案第64号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

◎議案第65号及び議案第66号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第19、議案第65号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第20、議案第66号 小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまで2議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第65号から議案第66号まで2議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第66号までの討論を終わります。

---

◎議案第65号及び議案第66号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第65号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第66号 小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの2議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第66号については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

◎議案第68号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第21、議案第68号 町有財産の無償譲渡についての議決の一部変更についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第68号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第68号の討論を終わります。

---

◎議案第68号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第68号 町有財産の無償譲渡についての議決の一部変更についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第68号については、原案のとおり可決されました。

---

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第22、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

厚生産業常任委員会委員長より報告のあった、陳情第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情については継続審査、総務文教常任委員会委員長より報告のあった、陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情については、採択とする各部常任委員会委員長の報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号については継続審査、陳情第4号については採択とすることに決定いたしました。

---



◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第23、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長。

2番、会田明生委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 会田明生君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（会田明生君） 平成29年小野町議会定例会9月会議において、企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る9月12日、村上議長にご同席をいただき、企画政策課長及び副課長出席のもと委員会を開催いたしました。

初めに、企画政策課長より町内企業への支援策として、小野高等学校に対する町内立地企業による合同説明会の開催、小町ふれあいフェスタへの参加要請、外国人従業員の受け入れ状況などについて、立地企業へのアンケート調査結果に基づいた報告を受け、質疑を行ったものであり、合同説明会については、小野高校以外の施設での開催に向け、現在、調整中であることなどの説明を受けたものであります。

次に、平成29年8月25日に、株式会社アドバネクス旧福島工場の売却が既に行われたことについて報告を受けたもので、各委員より、今後の事業計画や売買契約の特約などについて質疑を行ったところでありますが、株式会社アドバネクスに対し、購入事業者が廃棄物処理業を行わない特約条項を遵守することなどについて、更に十分な確認をされること、購入事業者の精査、事業計画内容の把握を十分に行うことなどについて要請したところであります。加えて、工業用水や排水、のり面管理責任などについての確認、周辺事業所等への情報提供など、十分な対応、対策を図るよう委員長において、担当課に対し要請することといたしました。

なお、委員会終了後、同日中に担当課に対し申し入れを行ったものであります。

その他、委員会での協議事項としては、10月に実施する行政調査について、調査事項を協議したものであります。

以上が、当委員会の中間報告であります。引き続き、委員会活動を積極的に行い、企業誘致と既存企業の支援に精力的に取り組むことを申し添え報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

3番、竹川里志委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（竹川里志君） 平成29年小野町議会定例会9月会議において、議会改革特別委員

会の活動内容について、中間報告をいたします。

去る8月25日及び9月4日に議会改革特別委員会を開催いたしました。

初めに、8月25日開催の特別委員会においては、議会報告会の実施方法について詳細を協議いたしました。

各委員からは、実施会場や開催する際のネーミングの変更、テーマについて意見がありました。

協議の結果、会場の変更については了承され、開催時のネーミングとテーマについては、後日協議することといたしました。

その他の協議事項では、行政調査の実施方法などについて見直してはどうかという提案があり、検討して後日協議することといたしました。

次に、9月4日開催の特別委員会においては、議会報告会のテーマと開催時のネーミングについて協議を行いました。

議会報告会のテーマについては、町づくり全般とすることといたしました。開催時のネーミングについては、広く町民の皆さんから意見をいただく機会とするため、町民・議会懇談会とすることに決定いたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、当特別委員会の所管事項の調査、検討活動を精力的に行い、積極的に議会改革に取り組んで参りますことを申し添え報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設検討特別委員会委員長。

9番、久野峻委員長。

〔公共施設検討特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○公共施設検討特別委員会委員長（久野 峻君） 平成29年小野町議会定例会9月会議において、公共施設検討特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

初めに、去る6月19日、町より提案のあった認定こども園建設予定地に係る事業計画等について協議するため、特別委員会を開催しました。

各委員からは、複合施設の考え方や安全面への配慮、候補地の位置などについて、質疑、意見がありました。

協議の結果、町が最初に示した案、特別委員会が示した案により、造成費用なども含めて、大きな図面で示していただくよう担当課に申し入れることで意見が集約され、提示された資料により、複合施設の可能性についても協議を行うことといたしました。

次に、9月13日、認定こども園建設候補地案について説明を受けるため、子育て支援課長等の出席のもと特別委員会を開催いたしました。

子育て支援課長より、候補地案の事業計画について説明を受けました。

各委員からは、財源確保の方法や土地利用計画、建設スケジュール、ソフト事業の進め方などについて、質疑、意見がありました。

特別委員会としては、候補地についてはおおむね提案のとおりで進めることが了承されましたが、認定こども園整備事業に対する課題を整理の上、執行部から最終提案を受けることといたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、所管事項の調査、検討活動を精力的に行って参りますことを申し添え報告といたします。

---

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配布いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時00分

○議長（村上昭正君） ただいま、追加議事日程及び議員提出議案第6号から議員提出議案第8号までの議案を配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。

---

◎議員提出議案第6号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第6号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第6号 議員派遣について、4番、宗像芳男議員の説明を求めます。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議員提出議案第6号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成29年9月15日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、籠田良作、同じく久野峻、同じく田村弘文、同じく竹川里志、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣す

るため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議員提出議案第6号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第6号 議員派遣について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第6号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第6号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第6号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第6号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号については原案のとおり可決されました。

---

◎議員提出議案第7号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第7号 広報広聴特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号 広報広聴特別委員会の設置について、6番、籠田良作議員の説明を求めます。

6番、籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 議員提出議案第7号 広報広聴特別委員会の設置について、地方自治法第109条及び小野町議会委員会条例第5条の規定に基づき、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

平成29年9月15日提出。

提出者、籠田良作、賛成者、宗像芳男、同じく久野峻、同じく田村弘文、同じく竹川里志、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由。

- 1、委員会の名称、広報広聴特別委員会。
- 2、調査期間、調査の完了する日まで。
- 3、委員の定数、7名。
- 4、設置の目的、議会だよりの編集及び発行、議会の広報広聴の充実のための活動を行う。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

◎議員提出議案第7号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第7号 広報広聴特別委員会の設置について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

◎議員提出議案第7号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第7号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第7号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第7号 広報広聴特別委員会の設置についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎広報広聴特別委員会委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました広報広聴特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、1番、渡邊直忠議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、7番、水野正廣議員、8番、遠藤英信議員、10番、佐・昇議員、11番、吉田康市議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、広報広聴特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。ただいま設置されました広報広聴特別委員会の正副委員長を選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思えます。

暫時休議といたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時10分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

広報広聴特別委員会の正副委員長の選任についてご報告を申し上げます。

ご報告いたします。

委員長に遠藤英信議員、副委員長に吉田康市議員が互選されました。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第3、議員提出議案第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、7番、水野正廣議員の説明を求めます。

7番、水野正廣議員。

〔7番 水野正廣君登壇〕

○7番（水野正廣君） 議員提出議案第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成29年9月15日提出。

提出者、水野正廣、賛成者、籠田良作、同じく会田明生、同じく吉田康市、同じく遠藤英信、同じく宗像芳男の各議員であります。

提案理由、地方自治体が本来必要とする公共サービスを提供するため、財政面を担保することが地方財政計画の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことが考えられる。

そうした観点から、平成30年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要と考えるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

◎議員提出議案第8号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

◎議員提出議案第8号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第8号を討論に付します。  
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

◎議員提出議案第8号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第8号については原案のとおり可決されました。

---

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会9月会議に付議された事件は、全て終了いたしました。



---

### ◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 定例会9月会議の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、平成28年度各会計決算の認定及び平成29年度各会計補正予算など、いずれも重要案件の審議でしたが、9日間にわたり、熱心なるご審議をいただき、全議案議了することができました。

議員各位のご精励に対しまして、厚く御礼を申し上げる次第であります。

町執行部におかれましては、今定例会での一般質問や議案審議過程における議員各位の発言の趣旨を十二分に踏まえられ、スピード感を持って課題解決、町政進展のため、引き続きのご努力をお願いいたします。

さて、ただいま議員提案により、これまでの議会広報編集委員会が広報広聴特別委員会として設置されました。このことは、議会だよりなどの情報発信に加え、町民の意見、考えを幅広くお聞きする広聴の重要性を強く意識してのことです。

10月中旬には、これまでの議会報告会を町民・議会懇談会と名称も改め、町内10カ所で懇談会を開催することといたしました。これらの意見も踏まえ、更に議会での議論を深めながら、今後の政策形成、議会活動につなげて参りたいと考えております。

9日間の会期が終え、秋の気配も次第に濃くなり、収穫の季節を迎えました。議員並びに執行部各位におかれましても、実り多き秋となりますようご期待申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたします。

定例会9月会議、ご精励まことにご苦労さまでした。

---

### ◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成29年小野町議会定例会9月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本定例議会には、平成28年度各会計決算認定案件9件、平成29年度各会計補正案件7件、条例改正案件2件、契約締結案件1件、財産無償譲渡変更案件1件、報告1件、合計21案件をご提案申し上げましたところですが、議員の皆様には連日慎重なご審議の結果、ご議決を賜りましてまことにありがとうございました。

また、5名の議員の皆様からの一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、また、審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めて参ります。

結びに、日差しもめっきり秋らしくなり、朝夕は涼しく感じられる季節となりました。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にはご留意をいただきまして、町政発展のため引き続きご活躍いただきますよう、ご祈念を申し上げまして、閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時19分